

津波防災拠点市街地形成施設の都市計画決定(素案)に関する  
縦覧と説明会・公聴会について  
～ご意見を寄せてください～

黒潮町では、東日本大震災や平成24年3月31日南海トラフ巨大地震による震度分布・津波高の公表を受け、庁舎移転予定地の変更、防災活動拠点施設の整備、住宅の高台移転などを総合的に進める必要があります。

このことから、国道56号大方改良に隣接する高台を造成し、新庁舎、公営住宅、防災広場、避難道などを配置し、防災拠点となる市街地を形成するための都市計画決定を行うこととしています。

これらの都市計画決定案について、縦覧と説明会・公聴会を開催しますので、町民の皆さんのご意見をお寄せください。

◆決定案の概要

名称 スケン谷地区一団地の津波  
防災拠点市街地形成施設  
位置 幡多郡黒潮町入野  
面積 約6・8 ha

◆縦覧

期間 11月5日(火)～19日(火)  
午前8時30分～午後5時15分

※土・日・祝日は除く  
場所 役場本庁まちづくり課

◆説明会および公聴会

【説明会】  
日時 11月12日(火)午後7時～  
場所 保健福祉センター(本庁前)  
2階大ホール

【公聴会】  
日時 11月29日(金)午後7時～  
場所 保健福祉センター(本庁前)  
2階大ホール

【注意事項】

●公聴会に出席して意見を述べようとする方(該当公聴会縦覧案件に関する内容に限る)は、11月19日(火)午後5時15分までに、その要旨・理由・住所・氏名を記載した書面を左記まで提出してください。  
●公聴会に出席して意見を出される方がいない時は、公聴会は開催しません。

○提出先・お問い合わせ

本庁まちづくり課都市計画係

☎ 43-2115(直通)

【一団地の津波防災拠点市街地形成施設 総括図】

